

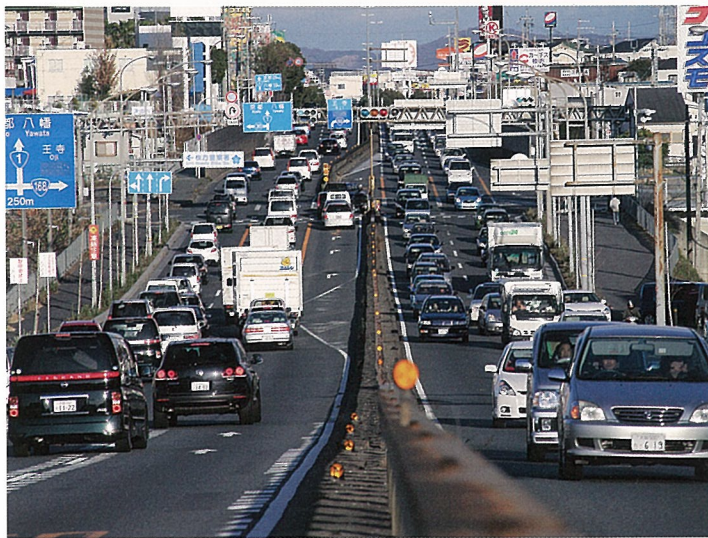
CENTER NEWS

2011.9



KG&ERc

No.301



目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 皆様はじめまして 山崎 充 | 1 |
| 7月 定例理事会 | 3 |
| 技術者紹介コーナー(第90回) 浦田 拓士 | 4 |
| 岩のスレーキング試験について | 6 |
| シリーズ「中小企業人材確保推進事業」の実施内容紹介 | |
| <small>中小企業人材確保推進事業コーナー</small> | 8 |
| 雇用環境及び労働問題等に関する社会保険労務士による個別相談会のお知らせ | 11 |
| 中小企業人材確保推進事業 特別企画「表彰論文大募集!!」 | 12 |
| 支援サービス小委員会よりお知らせ | |
| 『土壌汚染調査管理技術者試験』勉強会を開催します!! | 13 |
| 『平成23年度技術者交流会』参加者募集!! | 14 |
| 記念新企画 【自慢好学会の井戸端自慢】 | 15 |
| 【アフター5 ワイガヤ広場】開催報告 (No.19) | 17 |
| こんな時代だから、ちょっと心に残る良い話 | 18 |
| 編集後記 | 19 |

表紙説明

少し遅れましたが8月10日は道路の日です。建設関連業務に携っている者として、毎日使っている道路に対する視点をかえて撮影してみました。

- 上左：第二京阪道路 内里地区 門真方面を望む
- 上右：第二京阪道路 内里地区 京都方面を望む
- 中左：国道1号線 枚方市菊丘より京都方向を望む
- 中右：国道1号線 阪神高速守口出口付近
- 下左：第二名神 枚方東JCT予定地のピア-建設の様子
- 下右：案内板を通る光の筋

(中山 記)



皆様はじめまして

明治コンサルタント 株式会社

支店長 山崎 充

皆様はじめまして、6月より協同組合の理事を務めさせて頂いております、山崎と申します。よろしくお祈いします。

6月下旬にセンターニュース巻頭言の執筆依頼を受けて、何を書かせて頂こうか、随分と悩みましたが、今回は、理事を仰せつかって初めての投稿ですので、自己紹介も兼ねて、生いたちや略歴を交えながら、最近思うことを述べさせて頂きます。

私は、岐阜県大垣市で生まれ、高校卒業までを過ごしました。中学・高校と野球、水球の部活動に明け暮れる毎日でした。その後、土木だとか建築だとかいう業界を思い描きながら、東北地方の大学に進みましたが、ここで「地質学」なるものに本格的に出会い、いわゆる「地質屋」になりました。もともと私の父親は東北出身で、石灰石を採掘する“鉱山屋”でしたが、このような父親の職業が、私の進路に大きく影響したのだと、今になって強く感じます。

大学を出てからこの業界に入り、20年余りが経ちます。入社当時、世の中のバブル景気はすでに終わっていましたが、建設業界の好景気は残っており、さらには、赴任地がオリンピック開催前の長野だったこともあり、道路、災害、地すべりなどの調査を数多く担当しました。7年間を過ごした自然豊かな長野は、私を成長させてくれた忘れがたい場所になりました。

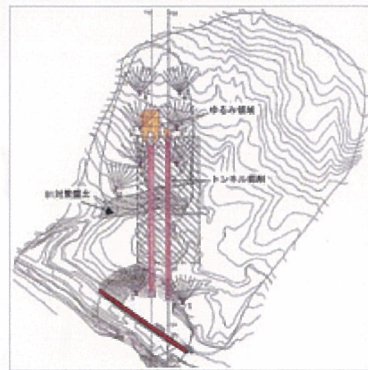
長野から東京に転勤しました。東京では、財団法人 高速道路技術センター（現、(財) 高速道路調査会）に出向し、高速道路建設に関わる様々な問題、例えば、建設中の道路で発生した地すべりや崩壊、軟弱地盤対策、掘削土の重金属の処理、のり面の防災計画・維持管理など、様々な業務に携わりながら、技術者として自分なりに成長することができました。その後、大阪に転勤して3年が経ち、現在に至っております。

前述のとおり私は、東北地方に深い縁があり、今回の大震災には大変な衝撃をうけました。一方で、被災された方々の秩序ある行動が、海外のマスコミで報道されたことに驚きました。

東北の地震は、観測史上最大のマグニチュード9.0を記録したほか、巨大津波、液状化現象、これらによる構造物・ライフラインの破壊、地盤沈下、福島第一原子力発電所の事故と放射能汚染、電力不足など、多くの被害を及ぼしています。また、これに加えて先月（7月）の新潟・福島における集中豪雨災害と、いずれも想定外の地震や雨によるもので、これまでの基準や指針を考え直さなければならないように思われます。

私たち地質調査業者は、復興や復旧のための、安全・安心な社会資本整備にとって、大きな役割を担っています。公共事業が「悪」のようにいわれ、人が人に厳しい時代になったと感じますが、私たち業界も社会のニーズにあった姿に変化していかなければなりませんし、それと同時に、地質調査や土質試験の重要性を社会に広くアピールしなければなりません。

協同組合は、昨年11月に創立30周年を迎えました。これまで行ってきた事業活動が、社会から信頼を得ている確かな証です。協同組合が、今後も地質調査の一翼を担う組織として、業界・社会にとって無くてはならない存在であり続けるために、理事として微力ながらお役に立てればと思います。



【写真は明治コンサルタント株式会社 HP より <http://www.meicon.co.jp/>】



所 属：有限会社 ジオ・ロジック

氏 名：浦田 拓士

出身地：大阪市東淀川区

趣 味：パイプ収集、レコードによる音楽鑑賞

生年月日：1960年8月4日



(株)中堀ソイルコーナーの谷口さんからの依頼を受けまして、早速、関西地盤環境研究センターのM川さんにどのような事を書けば良いのかと問い合わせたところ“適当”との一言により、私見偏見を以下に書くことにしました。

先ず私なのですが、昔から落ち着きのなさは生来のものと思われ、今でも妻や子供に“もう少し大人になってよ”と頻繁に言われます。そこで、世間でいう『大人』とはどういったものか、ここで、そのことについて考察してみました。

以下に、ネットより検索した大人の定義を羅列してみます。

- ① 社会的には 20 歳以上、もしくは学校から離れた人
- ② 冷静に物事を考えられ、常識の守れる人
- ③ 余裕を持って行動できること、精神的に余裕をもてること
- ④ 分別ある行動を取れる人
- ⑤ 番外編：仕事・酒・煙草の 3 つで自分の全てが表せること
- ⑥ 自分が不完全である事を知っていること
- ⑦ 他人を許せる人
- ⑧ 自分の枠、限界を自ら決め付けていない人
- ⑨ 視野と可能性が広い人
- ⑩ 正しいことや、努力することに前向きに取り組める人
- ⑪ 常にエネルギッシュな人
- ⑫ 良い意味で、余裕と遊びを知っている人

等々である。探し出せばきりがなようです。

大きく見てみると、社会の規範に誤ることなく自立して生活しているものを、大人とやっているようです。あとは、精神的なものに終始した言い方が多い。私はといえば⑥の意見に近いものを感じる。自分が不完全である事を知っており、人生において人間形成の課題を持ち続ける人間が大人か……結局は、自分自身で、かくあらねばと考へつくところが大人への定義なのか。

また、このなかで人生の課題となると、たとえば『座右の銘』を持って行動の規範とするとかが考えられる。そういう意味では、古くは西郷隆盛の敬天愛人もそういったものかも知れない。

このように多様な考え方がある中で、一言で『大人の定義』を限定することは難しいものと思われま。いわゆる個々の人々がいずれの人生のなかで、目標とする考え方や思いといったもの

が、目指す大人への定義につながるのではないかと考えられます。

未だに不完全な出来損ないの私ですが、人に対しては大人になったなあと思うことがあり、その大人になったなあとというエピソードを続けて書いてみました。

【忘れられない野帳】

私たちは、現場によく野帳を持ち歩いている。現場で観察したものを書き留めておくものである。サイズは、ポケットサイズのもので使い勝手がいい。以前は緑色の紙表紙で SKETCH BOOK と書かれていたものを使用していたが、現在は LEVEL BOOK WATERPROOF と書かれた耐水用の紙質のものを使用している。この業界に入って最初に使った野帳から現在に至る野帳は、いまでも大切にしまっている。しかし、これらのものよりも私にとっては忘れられない野帳がある。今年の暑くなりはじめた7月半ば頃に、突然降って湧いた業務があり、ボーリング班の都合がつかずに K 氏と Y 氏と S 氏と私の4人で現場での作業をすることになった。いつもなら、Y 氏の息子を機長とした親子で作業をこなして頂くのだが、Y 氏の息子が慶事のために現場に来ることが出来ず、急造ボーリング班が、現場での作業を行うことになったのである。

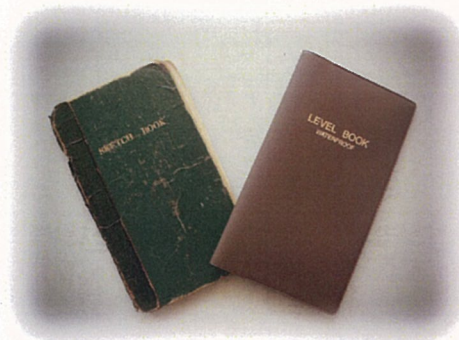
急造ボーリング班の構成

- 機長 (K 氏) : G 社の社長であり、過去に現場を機長として経験しているが実務から遠ざかって久しい
- 助手 (Y 氏) : K 氏の現場の師匠であるが御歳すでに 70 歳なるも現役
- 助手 (S 氏) : ボーリング機長の経験有り
- 助手の手元 : 全く使い物にならない私 (メタボ)

上記の4名で構成された現場班なのでした。実は、【忘れられない野帳】とは、この Y 氏の野帳なのであった。

現場をはじめめるに当たって、早速、Y 氏の持参した野帳に観察記事を記入しようとして、気付いたのが、この末頁あたりの2~3頁に細かな注意書きが、びっしりと書かれていたのであった。その内容とは、作業の手順から安全指示や道具の所在等々と、K 氏や私達の安全に注意を払った行動範囲から立ち位置までを気遣ったものであった。それは、息子から父に宛てたものであった。単なる注意書きと言われればそれまでだが、内容は老齢の父親を大変に想いやったものだったのである。かつて、大きなうねりの沸き立つ危険な海上の現場では、この父が機長で息子が助手であった事も思い出され、父から息子への教えがしっかりと受け継がれているとも思った。

私は、この注意書きを読み進めるうちに、なぜか強く胸が熱くなるのを感じた。現場の筆記帳としか考えなかった野帳だが、息子から父に、こんな思いを伝える使い方もあったのかと気付かせられた。私には、忘れられない出来事としての野帳となった。



岩のスレーキング試験について



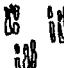


組合員の皆様方からよく問合わせがある岩のスレーキング試験についてまとめました。試験方法は JGS 規格と NEXCO 規格とがあり、その規格により試験方法が異なります。

下記に記載した試験は全て岩の崩壊（スレーキング）を調べる試験でもあり、総括して「岩のスレーキング試験」と言われておりますが、試験方法が異なるものもあります。

当組合に依頼の場合は、規格番号を確認の上、依頼ください。

1. 岩石のスレーキング試験 JGS2124-2009

- 乾燥・水浸によって供試体に生じる細粒化などの形状の変化の程度を 0～4 までの 5 区分にわけ、数字が大きいくほど形状変化の度合いが大きくなる。
- 供試体は、50mm × 50mm × 20mm 程度の直方体状、もしくはφ 50mm × 厚さ 20mm 程度の円柱状、または、同体積の程度の不定形の試料を使用します。
- 試験方法は初期状態の質量を測定後、24 時間風乾させた後、40 ± 5℃で 48 時間炉乾燥させます。乾燥後の質量を測定後、供試体を水浸させ、水浸直後（0 分）、30 分、1、2、4、6、24 時間ごとに目視観察するとともに写真撮影を行い、形状変化をスレーキング区分図に従って判定します。
- その後、水浸 24 時間後及び炉乾燥後の質量を測定し、終了となります。

| 区分 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|----|---|---|---|--|---|
| 形状 |  |  |  |  |  |
| 状態 | 変化しない | 亀裂が入る程度 | 細片化するが泥状化しない | 細片化と部分的泥状化 | 完全に泥状化 |

スレーキング区分図

2. 岩石の促進スレーキング試験 JGS2125-2009

- この試験は上記の岩石のスレーキング試験（JGS2124-2009）を 3 サイクル繰返しスレーキング区分判定する試験です。

3. 岩のスレーキング率試験 試験法 110-2006（NEXCO 規格）

- この規格はぜい弱材料の耐久（スレーキング）性を評価するために行われ、5 サイクル乾湿繰返しを行った後、9.5mm ふるい通過乾燥土質量と全乾燥質量との比を求めます。
- 試料は 37.5mm ～ 19mm の岩塊を 9 kg 以上用意し、自然状態での質量を測定後、110 ± 5℃で 24 時間炉乾燥させた後、質量（A）を測定します。測定後、試料を 24 時間水浸させます。

(これで1サイクルです。)

- ・これを5サイクル繰返した後、9.5mmふるいで水洗いし、9.5mmに残留した試料を炉乾燥後、質量(B)を測定し、終了となります。
- ・5サイクル後の減量が大きいものほど、スレーキングがしやすいと判断されます。

$$\text{スレーキング率} = \frac{A - B}{A} \times 100 (\%)$$

ここにA：全乾燥土質量　　B：9.5mmふるい残留乾燥土質量

4. 岩石の浸水崩壊度試験　試験法 722-1997 (NEXCO 規格)

- ・この試験もスレーキング試験 (JGS2124, 2125) と同様に形状変化を調べ、判定します。
- ・試験は質量50g程度の岩塊を3～5個用意し、24時間、80℃で炉乾燥した後、水浸させ、水浸直後(0分)、30分、1、2、4、6、24時間経過ごとに観察し、形状変化を崩壊度A～Dの4段階で評価し記録します。水浸24時間後の状態を写真撮影するとともに特徴をスケッチして終了となります。

崩壊度の判定

- A：ほとんど変化が認められないもの。
- B：岩塊として分離するが、粒子の分離はないもの。
- C：稜角部が崩壊するもの。
- D：原型をとどめないもの

5. 岩の乾湿繰返し吸水率試験　試験法 111-2006 (NEXCO 規格)

- ・この試験は切土のり面対策における岩の風化に対する耐久性を求める試験です。
- ・試料は500～1000g程度の物を標準とし、形状は規定されていません。
- ・試験方法は、自然状態で質量を測定した後、24時間水浸させます。24時間水浸後、崩壊した土を流出させないように注意しながら水を捨て、吸水後の質量を測定します。さらに110±5℃で炉乾燥させ、乾燥後の質量を測定します。(1サイクルとします。)
- ・同じ作業を10サイクル続けて、1サイクル毎の含水比の変化を求め、風化の耐久性を評価します。

以上のように各試験方法により試料の必要量及び必要日数が異なりますので御注意ください。

(稲角 記)

～シリーズ～『中小企業人材確保推進事業』の実施内容紹介 「経営意識・雇用管理実態のアンケート調査」3/6

労働環境実態調査(個人対象)

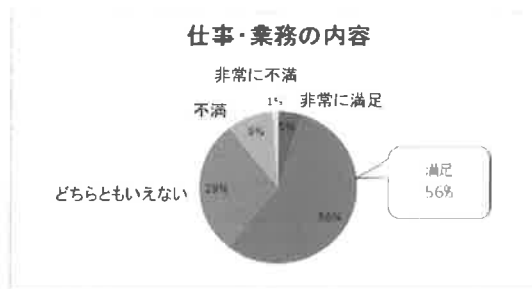
現状の満足度について

問1-1 仕事・業務の内容

- ①非常に満足 ②満足 ③どちらともいえない ④不満 ⑤非常に不満

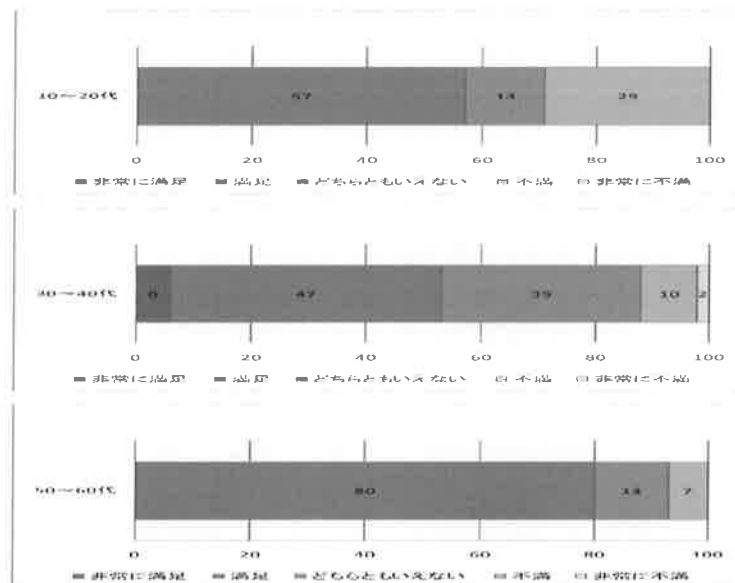
社員は能力・実力に見合った仕事を求めています。人は何のために働くか?という深遠なテーマがあります。一日の大半を特定の職場で過ごす以上、担当する仕事に対して何らかの「意味」や「やりがい」が感じられなければ、社員は不満に思うものです。特に仕事のボリュームが多くて質的な中身が伴わないと、膨大な時間を費やしても、結局自分のためにはならないと考え、満足度を著しく低下させてしまいます。

仕事の内容や任せ方をどうするかは、上司の裁量に委ねられています。日頃から上司が部下の能力や実力について見極めることが必要となり、人事部門は担当上司が見極める状況にあるかどうか日頃からチェックしておく必要があります。



【アンケート結果の解説】

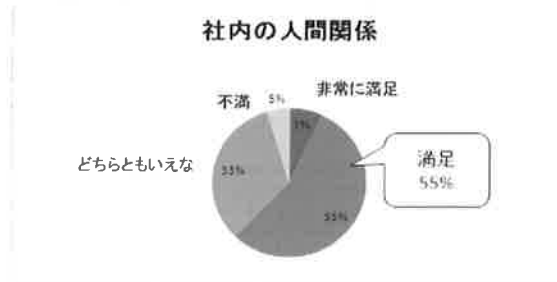
全体的には約60%の従業員が「満足」と考えており、「どちらともいえない」が約30%、「不満」が約10%という結果となりました。年代別に見ていきますと、10代～20代及び30代～40代までの結果は約50%以上が「満足」と答えています。ただし、30代～40代の従業員は「どちらともいえない」の割合が約40%あり、中間管理職の世代に不安定な要素が見られるのも特徴だと思われます。また、50代～60代については約80%の従業員が「満足」と答えており、キャリア形成が完成した世代においては高い数値の結果となっています。



問1-2 社内の人間関係

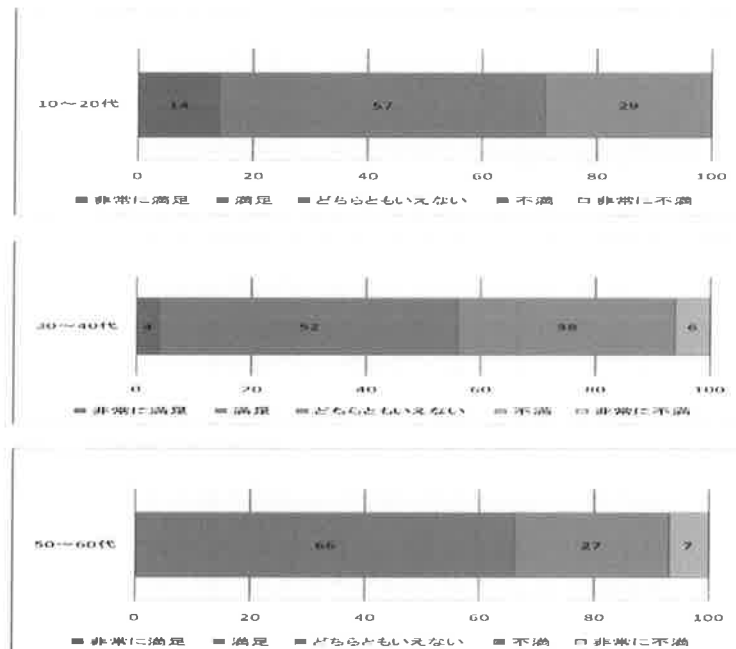
- ①非常に満足 ②満足 ③どちらともいえない ④不満 ⑤非常に不満

職場の「働きやすさ」は、人間関係にかなりの部分依存します。上司・部下・同僚との人間関係は良好か？尊敬できる上司はいるか？必要なコミュニケーションは頻繁にとられているのか？は職場で簡単にでき、かつ最も従業員満足効果の高い施策のひとつです。



【アンケート結果の解説】

全体的には「満足」以上が約65%となっており、「どちらともいえない」が約30%、「不満」が約5%という結果となりました。年代別に見ていきますと、10代～20代では「満足」以上が約70%、「どちらともいえない」が約30%となっています。30代～40代では「満足」以上が約60%、「どちらともいえない」が約35%、「不満」が約5%となっており、50代～60代については、「満足」が約70%、「どちらともいえない」が約25%、「不満」は約5%となっています。世代別に大きな差異はありませんが、10代～20代及び30代～40代において「どちらともいえない」が約30%となっており、組織のタテ・ヨコ・ナナメの情報伝達、風通しの良い職場の環境づくりのキーとなる世代において、活力あるコミュニケーションができていないのか改めて見直す必要があると思われます。

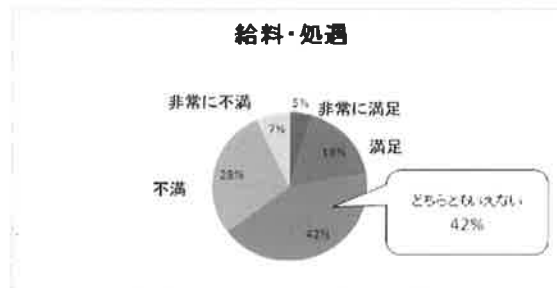


問1-3 給料・処遇

- ①非常に満足 ②満足 ③どちらともいえない ④不満 ⑤非常に不満

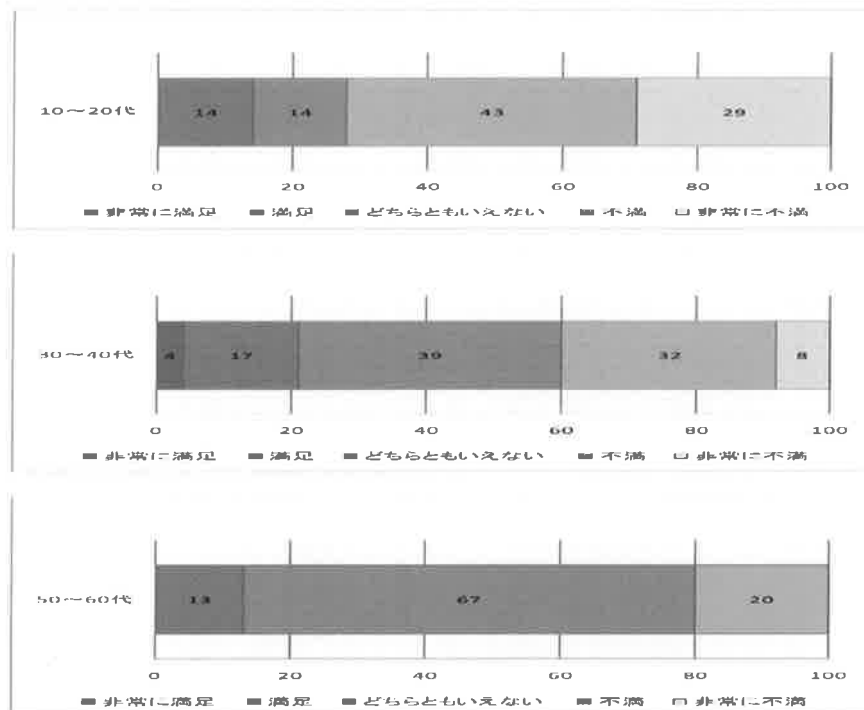
社員の満足度を考える上で「給与水準」は避けても通れない重要なテーマです。現実的な給与水準が例えば競合他社や業界・世間水準と比べてどうかといった問題意識から、比較可能な給与データと、自社の実在者データとの給与水準分析などを実施することは重要なことです。しかしながら、「社員のやる気を高めるために給与水準の引き上げを実施します」といったコメントが経営者の口から発せられることがあります。これは内容によっては要注意です。社員満足を構成する要因の中では、給与や報酬は「衛生要因」だということを忘れてはなりません。

つまり給与水準は、満たされていないと不満ですが、仮に満たされたとしてもそれが格段のやる気につながるものではないという認識を持つ必要があるといえます。



【アンケート結果の解説】

「満足」以上が約20%、「どちらともいえない」が約40%、「不満」が約40%という結果となりました。年代別に見ていきますと、10代～20代では「満足」以上が約15%、「どちらともいえない」が約15%、「不満」以下が約70%となっています。30代～40代では「満足」以上が約20%、「どちらともいえない」が約40%、「不満」以下が約40%となっています。この両世代において「不満」以下の割合が高い数値を示しており、その上の段階である「どちらともいえない」も約40%となっているのが特徴です。50代～60代についても、「満足」が約10%、「どちらともいえない」が約70%、「不満」以下は約20%となっています。若年層ほど「給与・処遇」について「不満」があるという結果となりました。



雇用環境及び労働問題等に関する 社会保険労務士による個別相談会（無料）のお知らせ

謹啓 残暑の候 貴社益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は組合事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長引く景気の低迷、公共工事の縮減など、我々の業界を取り巻く環境は厳しいものがあります。このような状況下で組合員企業におかれましても、さまざまな労働問題、雇用の維持などに苦慮されている事と存じます。

この度、当センターでは「中小企業人材確保推進事業」の一環として、社会保険労務士によるさまざまな雇用環境及び労働問題等に関する個別相談会を開催する事と致しました。

今回のアドバイザーは「就業規則マニュアル」並びに当組合の「就業規則」「賃金規程」を作成して頂いており、業界の事情も周知されています。

この機会に、是非とも多くの方に気軽に相談会を活用して頂きたいと思っております。

各社の人事・総務の皆様方のご参加をお待ちしております。

敬 具

記

日 時：平成 23 年 9 月 26 日（月）13 時 00 分から 1 社 30 分程度

申込後に希望時間を調整し、後日ご連絡致します。

場 所：大阪キャッスルホテル 6 階 ^{おしどり} 鴛鴦の間

アドバイザー：ヒロセ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 長谷 和弘 氏

※申込み方法：相談希望の方は、申込用紙に必要事項を記入の上、総務企画室 森まで
FAX (06 - 6829 - 2257) で申込み下さい。

申込み期日：平成 23 年 9 月 12 日（月）

申込み期日：平成 23 年 9 月 12 日（月）

送付先：FAX 06 - 6829 - 2257

協同組合 関西地盤環境研究センター

総務企画室 森 宛

社会保険労務士による個別相談会 参加申込書

| | |
|-------|-----|
| 会 社 名 | |
| 出席者氏名 | |
| 役 職 名 | |
| 連 絡 先 | TEL |
| 希望の時間 | |

表彰論文大募集!!

この度、組合員企業活性化の活動の一環として、従業員を対象にした「技術論文・研究発表」の表彰を下記の要領で実施することになりました。日ごろの研究と実践の成果を広く募り、その努力を顕彰するとともに地質調査業界の健全な発展を図ることを目的としています。これまでの成果を周知するいい機会と思われれます。奮ってご応募下さい。

協同組合 関西地盤環境研究センター
事業検討小委員会 委員長 八谷 誠

技術論文・研究発表 表彰 公募要項

【実施の主旨】

「中小企業人材確保推進事業」助成金の効果的活用を期して、構成事業所のモラル向上の一環として、技術論文・研究発表の表彰を実施し、従業員の活性化を図る。

【表彰内容】

- 技術論文表彰 10名程度（論文形式の成果）
研究発表表彰 10名程度（講演要旨等の成果）
*対象論文には、表彰状と豪華副賞を贈呈します。

【応募について】

- 応募資格 組合員企業の従業員
公募対象 過去に発表・公表した論文（学会等外部・社内を問わない）
なお、論文および講演要旨などについては「センターニュース」等に掲載が可能なものとします。
応募方法 自薦を原則とするが、他薦も問いません。
提出方法 発表・公表した機関名・発表年月等を記入の上、発表内容のコピー2部を下記事務局までお送り下さい。（Eメールでも受付いたします）
締め切り 平成23年9月20日
応募・問合せ先 協同組合 関西地盤環境研究センター 担当：梅本
TEL：06 - 6827 - 8833 FAX：06 - 6829 - 2257
Eメール：umemoto@ks-dositu.or.jp

【選考について】

- 審査方法 審査委員会が基準に基づき厳正に行います。
公表 本人に通知するとともに、「センターニュース」「ホームページ」に掲載します。
贈賞式 臨時総会（11月下旬予定）において予定しています。
審査委員 事業検討小委員・理事・センター職員（顧問を含む）から選出し、理事会が任命するメンバーとします。

参加者募集

追加申込み可

勉強会を開催します！

「土壤汚染調査管理技術者試験」

平成 22 年 4 月に土壤汚染対策法の一部を改正する法律が施行され、指定調査機関に対し、技術管理者の設置が義務付けられました。既存の指定調査機関については、暫定期間である平成 25 年度までに本資格を取得した技術管理者の設置が必要となります。第 1 回「土壤汚染調査技術管理者試験」が、平成 22 年 12 月 19 日に実施され、合格率は 19% でした。第 2 回試験は平成 23 年 12 月 11 日に実施されます。すでに願書の受付が始まっており、出願期限は 9 月 9 日です。

支援サービス小委員会では、第 1 回試験で合格した（協）関西地盤環境研究センター環境技術室室長阪部秀雄を講師とした受験対策勉強会を月 2 回、全 6 回の予定で開催いたします。勉強会では、『土壤汚染技術対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン』の内容について解説いたします。

ご多忙とは存じますが、奮ってのご応募をお待ちしております。

日 時：平成 23 年 8 月 31 日 17:00～19:00

(第 1 回。第 2 回以降は協議により決定)

場 所：協同組合関西地盤環境研究センター 3 階会議室

講 師：阪部 秀雄 (協同組合関西地盤環境研究センター)

参加費：無料

C P D：2.0 (各回)

講義内容

第 1 回 8 月 31 日 ガイダンス、土壤汚染対策法の概要

* 第 2 回以降は、第 1 回参加者の協議で日程を調整します。

第 2 回以降 一例

第 2 回 9 月 14 日 土壤汚染状況調査①

第 3 回 9 月 28 日 土壤汚染状況調査②

第 4 回 10 月 12 日 要措置区域等の指定、指定の申請

第 5 回 10 月 26 日 汚染の除去等の措置①

第 6 回 11 月 09 日 汚染の除去等の措置②



* テキストは『土壤汚染技術対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン』を用います。

各自、持参してください (暫定版、改訂版問いません)。

参加希望の方は、8 月 26 日までに下記までお申し込みください。(追加申込み可)

支援サービス小委員会事務局 (楠本) e-mail : service@ks-dositu.or.jp

「平成23年度技術者交流会」参加者募集!!

支援サービス小委員会では、下記のとおり、技術者交流会を開催いたします。
交流会の主な目的の一つは「つながること」です。



この技術者交流会を通じて、技術者間の親交を深めていただければと願っております。
ご多忙とは存じますが、奮ってのご応募をお待ちしております。

日 時：平成23年10月14日 14:00～16:00

(16:00～ ワーク・ライフ・バランスについての講演会)

17:30～ 懇親会

場 所：キャッスルホテル

テ ー マ：『業界をとりまく現状』について語ろう！

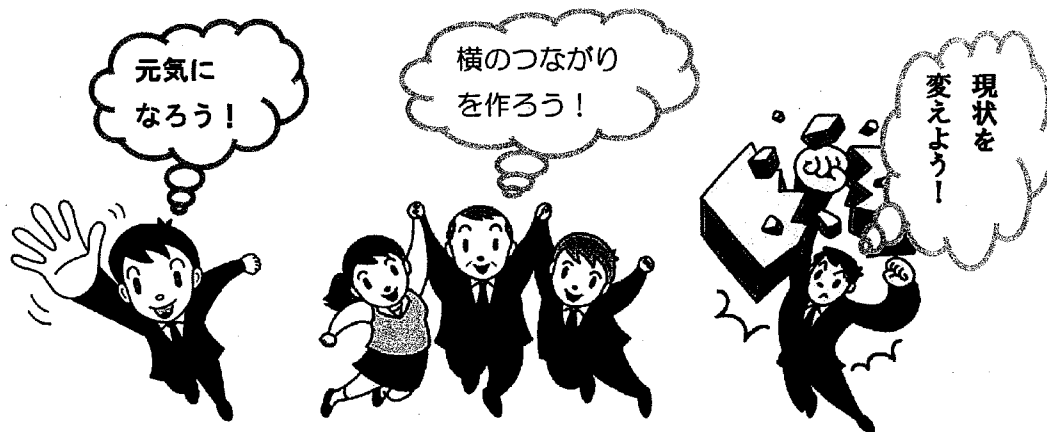
*仕事以外の話題も大歓迎です。肩の力を抜いて気楽に語り合いましょう！

司 会：中村 出氏（株式会社日建設計シビル）

定 員：10～15名

C P D：20

同時開催：「技術者交流会」に引き続き、外部講師による「ワーク・ライフ・バランスに
ついての講演会」を企画しています。多くの方の参加をお待ちしています。



*当日は、座談会形式を予定しております。

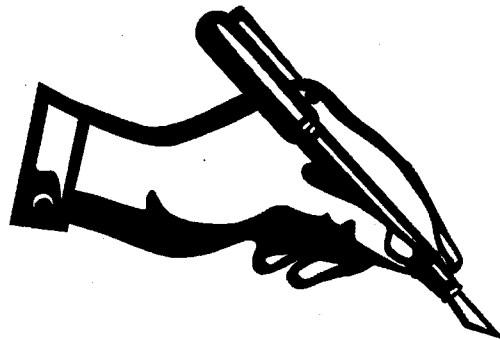
*参加ご希望の方は、9月30日までに下記までお申し込みください。

支援サービス小委員会事務局（楠本） e-mail：service@ks-dositu.or.jp

————— なんとモビッパリなオレたち? —————

【自慢好学会の井戸端自慢】

センターニュース 300号を記念して、“リラックス”をコンセプトにした投稿コーナーを開設しました。昨年発足したNPO(なんとモビッパリなオレたち)自慢好学会の自慢紹介コーナーですが、井戸端会議ののりでエッセイ、写真など時々で気づいたことなどを気軽にお寄せ下さい。



● 講演会自慢：二宮清純

スポーツジャーナリストの二宮清純氏の講演を聞く機会に恵まれた。『勝者の思考法』という演題であった。北京オリンピックで星野ジャパンは銅メダルにさえ届かなかった。対して女子ソフトボールは見事に金メダルに輝いた。この違いは何か、という興味深い話題から始まり、鈴木大地選手など勝利を掴んだ人物像を分析していた。【勇気とアイデアと決断（行動）】で勝負し、そのための周到な準備が勝者に必要である、というある意味で月並みな結論であった。しかし、この周到な準備が勝者と敗者の決定的な違いとのことである。『悲観的に準備し、楽観的に実行する』ことが勝者の思考法とのことであった。一方で、敗者の発した共通のセリフが、『人事を尽くして天命を待つ』だそうである。『待っているでは金メダルはとれない、最後の一掻きでも、爪の先に引っ掛けても勝利をもぎ取る』という執念、覚悟が無いとメダルは取れないそうである。〈SH〉



●素描・カット&ペースト自慢

筑波にて夕刻撮影
リラックスした雰囲気
思わず写しました

〈SH〉



丸三年にわたり建設に携わった有馬の某リゾート施設の露天風呂からの眺めです。撮影は去年の11月で紅葉の時期でした。まさしく開放感一杯の絶景という印象でした。

〈SH〉



投稿、待ってます！

投稿先：(協)関西地盤環境研究センター

送付先：jyoho@ks-dositu.or.jp

ビール片手に、ワイワイガヤガヤしませんか!?

【アフター5 ワイガヤ広場】開催報告 (No.19)

8月23日に第19回のワイガヤ広場を開催しました。前回に引き続いて技術色を強め、7月中旬に某テレビで放映された活断層に絡む番組を視聴し、感想等を語り合いました。

この放送は、活断層の真上に建設されるマンションに対して、建設反対を唱える住民目線で語られたものでした。10分程度の番組でしたが、今回出席した傍聴者のほとんどが(写真参照)【地域住民 VS 悪徳開発業者】という構図を抱いた次第です。報道では活断層と断定しているような、そして明日動いてもおかしくないような表現がなされていました。

放送に取り上げられていた都市圏活断層図が金科玉条のごとく独り歩きしてはいないか、さらにはこの断層が通るとされている数現場において我々が実施した地盤調査結果も紹介して、報道の切り口についてワイガヤしました。

活断層という言葉が、活断層情報のうわべだけが勝手に蔓延しているように思います。皆さんはどう思われますか?

その後、ビール片手に更なるワイガヤの盛り上がりとなりました。Iさんの唐揚げ、Kさんの骨付きカルビが本日のメインディッシュで実においしいビールを味わうことができました。Iさん、Kさん、いつもながらありがとう御座います。皆さんも写真で楽しい雰囲気味わってください。

次回は、センターを飛びだして大阪キャッスルホテルで開催します。

奮ってご参加下さい。宜しくお願い致します。



次回開催案内

次回日時：平成23年9月26日(月) 17:30～

開催場所：大阪キャッスルホテル

連絡先：Tel：06-6827-8833 E-mail：jyoho@ks-dositu.or.jp

参加費：¥500/人(ビール代 つまみはセンター供出)

(文責 広場管理人 本田)

こんな時代だから、 ちよつと心に残る良い話

当センターの朝礼にて下記の話が出たので、載せてみました。

辛いものが好きな方にはお勧めかもしれません。

販売元：三陸鉄道宮古駅・久慈駅・陸中野田駅 銀河プラザ・名古屋事務所関連
イオングループ全国各店・JRグループ 新幹線車内販売ほか
道の駅 遠野風の丘ほか

(稲田 記)

【きつと芽がでるせんべい】

岩手県の沿岸部を走る三陸鉄道が、唐辛子味のせんべいを売っている。目が飛び出るほど辛いことにかけて、商品名は「きつと芽がでるせんべい」という◆多くの高校生が通学にこの鉄道を使う。主婦が買い物に利用し、病院に通う高齢者が乗る。もちろん海沿いを巡る観光客にも好評だ。昨年度には、85万人余りが利用した。地元産コンブを入れたせんべいには、地域を支えたいとの思いが込められる◆三陸鉄道は東日本大震災で深刻な打撃を受けた。JR山田線を挟み南北リアス線の計107キロで運行していたが、橋脚や線路の流失など、被害は300カ所を超えた。島越(しまのこし)のモダンな駅舎や周辺の高架線路も流された。復旧には110億円かかるそうだが◆それでも、震災の5日後には、一部路線で運行を再開した。いまでは北リアス線の宮古-小本間など、全路線の3分の1が復旧しているが、南リアス線は再開のめどが立っていない◆そんな苦境下での増収策をと、せんべい販売とともに取り組むのが被災地視察ツアーだ。企画はもちろん、宿や交通手段の手配、現地の説明まで従業員がこなす。被災地への理解と復興を促す狙いもある◆17年連続の赤字と経営は厳しい。だが、沿線住民の7割以上が存続を望む。「鉄道が唯一の交通手段という地域もある。3年のうちには全面復旧させたい」と社長の望月正彦さん。地域の人々に支えられてこそ「地域の足」だ。

【引用】 <http://www.kobe-np.co.jp/seihei/0004340363.shtml>

8月7日 神戸新聞記事より

編集後記

夏といえば、海・祭・スイカ等いろいろありますが、皆様花火はお好きでしょうか。

私の家からは富田林市のPL花火芸術が見えるのですが、花火にもいろいろ奥深いものがあるようです。

花火の起源は6世紀頃の中国で、火薬が使われるようになったのと同時期に作られ始めたと言われており、最初期のもは、敵陣に打込んで威嚇したり、火事にしたりといった武器の側面が強かったそうです。

ヨーロッパに伝わったのは13世紀以降で、その頃の花火は王侯貴族のもので、王の権力を誇示するためのイベント等で使われたそうです。

日本には16世紀の鉄砲伝来とともに伝わったようで、『駿府政治録』という日記・政治録によると、1613年（慶長18年）に、徳川家康が駿府城内で外国人が行った花火を見物したというのが、最も古い記録だそうです。その後江戸時代に入り、戦がなくなると、花火を専門に扱う火薬屋が誕生し、1659年（万治2年）に日本で最も古い花火業者の宗家花火鍵屋ができたそうです。

また花火の形ですが、日本や中国等のアジアの打上花火は打ち上げ時に光が同心円状に広がるものが多く、花火玉そのものの形も球形をしているのに対し、日本国外（特に欧米諸国）の花火は打ち上げても円状にはならず、花火そのものの形も円筒形をしているそうです。円筒形の花火は、球形に比べ、火薬量などを増やすことができ、華やかな光や色を出することができるそうです。日本と欧米の花火球の形の違いの理由は、昔、日本では河川で打ち上げて、観客はあらゆる方向から観賞していたため立体的に発光しなければならなかったのに対し、欧米では、貴族の館等の建物の裏から打ち上げていて、観客は一定方向からしか見なかったため、平面的な発光でもよかった、というのが理由だそうです。

余談ですが、日本の夏の情緒を代表する線香花火は、45度の角度に傾けるのが最も長く安定して燃えるそうです。

(小山 記)

発行 協同組合 関西地盤環境研究センター
〒566-0042 摂津市東別府1丁目3番3号
TEL 06-6827-8833 (代)
FAX 06-6829-2256
e-mail tech@ks-dositu.or.jp

編集 情報化小委員会
編集責任者 中山義久
印刷



<http://www.ks-dositu.or.jp>